

令和7年2月市議会定例会一般質問・議案質疑（再質問）の概要

【一般質問（代表質問）】

＜「清流の風」 井上 篤 議員＞（一問一答）

(1) 質問の要旨

市内小中学校の体育館に空調設備を設置することについて、当局側から空調設備を設置する予定はない旨の答弁があった令和6年9月市議会定例会以降の経緯や財源などについて確認するという立場で質問が展開された。

(2) 再質問の概要

再質問1

- ・ 正確に答えられなければ大体でも構わないが、この事業は、何年かけて19校の体育館に空調設備を取り付けるのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・ 国の補助制度なども注視しながら、できるだけ速やかに設置していきたいと考えているが、一方で、財政負担が一時的に集中しないよう、施設整備事業費の平準化を図るということも踏まえて、全体のバランスを考えて進めていく必要があると考えている。

再質問2

- ・ 事業終了年度が決まっていないということによろしいか。

答弁（教育部長）

- ・ はっきりといつまでという形で申し上げる時期としては、決まっていない。

再質問3

- ・ 全ての小・中学校に設置していきたいということだが、事業期間が長くなると、学校統廃合もないとは言えない。「全ての小・中学校」の定義を伺う。

答弁（教育部長）

- ・ 今回空調機を設置しようとしている小・中学校は、島田市立学校設置条例に掲げている小学校13校、中学校6校の計19校になる。
- ・ 期間について、それほど長い時間をかけていくということは想定していないが、もしもその間に閉校になるというような学校が出てしまった場合には、避難所であることも踏まえて、対応を検討していきたいと考えている。

再質問4

- ・ 緊急防災・減災事業債は、令和2年度までが期限だったが、延長されて、令和7年度までの事業期間になったはずである。事業継続の要望もあり、再び延長されることも考えられるが、もし延長されなかった場合、令和8年度以降の当市の小・中学校への空調設備設置はどうなるのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・ 現在のところ、緊急防災・減災事業債が延長する旨の正式な通知は確認していないが、これまでの経緯を踏まえると、引き続きこの事業債、またはこれに類

似した有利な起債が活用できる可能性が高いのではないかと考えている。

- ・緊急防災・減災事業債がもし延長されなかった場合には、他の補助事業を財源とするなど、設置の方法を改めて検討しながら、事業は進めていきたいと考えている。

要望

- ・小・中学生の安全のために事業を始めるのなら、空調のあるなしで生徒の体育の授業内容などに教育格差が出ないように、たとえ延長されなくても、できるだけ早期に全ての学校に設置できるよう願います。

再質問 5

- ・9月の定例会での答弁では、文部科学省の試算で、小学校1校当たり、断熱性を確保した改修工事をした上で空調機を設置した場合は、6,600万円の工事費との答弁であったが、今回の試算では3,400万円以上も上振れしている。文部科学省の試算と当市の試算に、設計費が入っている・入っていないなどの何かしら金額が異なる理由があるのか、単に物価高騰で値段が上がっているのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・9月の定例会の時点では、まだ空調機の設置についての具体的な見積りを聴取していない状況であったので、文部科学省が公表している概算の工事費を参考に答弁をさせていただいた。
- ・その後、空調機設置の実現性について検討を進めていく中で、予算化するに当たって、近隣市の事例や実際の業者からの見積りなどを参考に試算していた。
- ・そういったことで、より実勢に即した額となっている。

再質問 6

- ・平成30年あたりに20校の体育館に空調を設置した先進事例を見ると、8億円ぐらいで事業が終わっている。資材や人件費の上昇で工事費が増加の一途をたどっている。事業を先送りしても、さらなる価額の上昇も考えられるので、近隣市や業者からの見積りの結果として、現状の事業費の試算については理解した。
- ・工事の中身について、断熱工事も行われるのか、また、リースなのか購入なのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・断熱化工事は計画していない。
- ・設置する空調機については、リースではなく購入ということで考えている。

再質問 7

- ・当市の普通教室へ空調機器導入事業は、メンテナンス付きリース事業であった。体育館への設置もリース方式と購入方式、どちらが有利か検討されていると思うが、購入とした理由の説明をお願いします。

答弁（教育部長）

- ・計画に当たって、リースについても検討してきたが、リースにしまうと、国の補助金や起債の対象外になってしまうため、購入方式を選択した。

再質問 8

- ・断熱化は計画していないということで、その分、事業費は安くなるかもしれないが、当市はゼロカーボンシティを目指している。市民や事業者にはCO₂削減をお願いしている中、行政が事業費を安く上げるために、CO₂排出を増やすようなことをしていいのか。当市の環境への取組との整合性を伺う。

答弁（教育部長）

- ・最初は断熱化を行う前提で検討を始めた。しかし、断熱化に要する工事費が大変高額になってしまうということ、それから、その部分については補助対象経費の上限を超えてしまうということで、実質的に断熱化をした場合は全て市の負担で行わなければならない。それで、全小・中学校に空調機を整備するというのはやはり現実的ではないという認識でいた。
- ・しかしながら、改めて内部の協議を行っていく中で、これから猛暑が続いていくということを考えると、児童生徒の安全のためには、可能な方法で何とかしなければならないだろうという結論に至った。
- ・いずれにしても、設計の段階で少しでもCO₂削減となるような空調機を設置できるよう、検討していく。

要望

- ・ゼロカーボンシティ宣言は、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指すことなので、今回の空調を取り替えるどころか、2050年まで考えると、体育館を建て替えているかもしれない。体育館の建て替え時には、空調の利用を踏まえ、断熱を想定した体育館になるようにお願いする。

再質問 9

- ・先ず六合東小と金谷中学校に空調を入れる予定であるが、工事は夏休みや冬休みなど、学校が休校している間に行えるのか、また、授業がある期間に工事をするなら、その間の体育の授業はどうなるのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・工事によって体育館が使用できなくなる期間は、2か月から3か月ぐらいを見込んでいる。令和7年度の工事については、冬休み期間中を含む年末から2月末までの期間を想定している。
- ・この時期に体育館以外の教室や運動場等で授業を行うことで調整が可能であると回答のあった六合東小学校と金谷中学校から実施するという判断をした。

再質問10

- ・運用面について、平成30年に行った普通教室空調導入事業の特記仕様書によると、学校環境衛生基準に基づき、児童生徒が健康的で快適な学習環境を維持するために満足するサービスを提供すること、学習に望ましい基準として、夏季25～28度、冬季18～20度とあるが、体育館の場合もこの基準で運用すると考えていいのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・平成30年度に行った普通教室への空調設備導入の際には、リース契約ということだったので、提供するサービス水準として室内温度を示す形の仕様書になっ

ていた。

- ・今回は購入ということになるので、設計段階で必要な出力性能を表示する形になると考えている。
- ・運用については、近年、WBGTに示される暑さ指数を確認しながら、体育の授業を行うかどうかを判断する傾向が強まっているので、体育館の空調においても暑さ指数に注意しながら運用していくことが想定される。

要望

- ・設置したのに電気代など経費を気にするあまり利用を制限し過ぎると、設置した意義も薄れる。空調使用の判断も、体育館という空間が広い場所を冷やしたり温めたりすることから、空調の効果を発揮するのに時間がかかることが想定される。現場の声に配慮した運用規則や使用判断をお願いする。
- ・冬季も運動で使う分には寒さ対策の必要性は薄いかもしれないが、運動以外で利用する場合もあると思われるので、そういった場合の配慮をお願いする。

再質問11

- ・放課後や休日の体育館の利用について、クラブ活動での空調利用は想定しているのか。それはクラブ活動が地域移行した場合も使えるのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・地域クラブ活動を推進しているという流れの中では、地域クラブが体育館を利用する場合において、空調機の使用も含めた合理的な配慮が必要であるかと考えている。

再質問12

- ・当市は、体育施設の夜間や休日の施設の貸出しを行っているが、空調設備が利用できるのか、その場合は利用料を取るのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・一般開放の場合にも空調設備を利用可能として、光熱費相当額を目安として利用料金を設定した上で、利用団体等に御負担いただくことを考えている。
- ・料金の納付方法や運用の詳細については、他の自治体の先進事例なども参考にしながら今後検討していく。

再質問13

- ・空調機を設置するまでの猛暑対策として、小・中学校にスポットクーラーを導入する予定だが、スポットクーラーは放課後や休日の使用は可能なのか。可能ならば無償なのか有償なのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・スポットクーラーも放課後や休日に使用できるよう考えている。
- ・料金については、他の施設との均衡もあるので、無料とするのが妥当であると考えているが、詳細の運用については現在検討中である。
- ・いずれにしても、不要な電力を使い過ぎないように御協力をお願いしていくということで考えている。

再質問12

- ・現在の教育費の中で、空調設備の年間維持費を捻出すると、教育部局の政策的

経費を圧迫していくことになる。空調を設置する学校の増加に併せて、教育費の予算を増やしていく考えはあるのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・教育費の予算に直結するというよりも、まずは効率的な財政運営に努めつつ、交付税措置などの財源の確保に努めていきたいと考えている。

要望

- ・財源が厳しい中、児童生徒の安全のために必要との判断で、優先順位を上げて事業に踏み切ったからには、財源確保をしっかりと行い、増えていく電気代で教育部局の政策的経費や議会から提言を行った学校施設の維持修繕費の確保への影響が出ないように願います。

再質問13

- ・猛暑のための熱中症対策はここ最近の話ではないが、何事も予算に限りがあるので、優先順位と費用の問題で、体育館が後回しになってきたのは理解している。
- ・理科室や美術室などの特別教室には空調設備が入っていない学校も多数あると聞くが、体育館に設置するより予算的に少なく済むと思われるので、そちらはどうするのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・令和7年度に一部の中学校であるが、理科室に設置する工事を予定している。
- ・引き続き、特別教室の利活用の状況を踏まえながら検討を進めていく。

要望

- ・地球温暖化が進行している以上、これからも気温の上昇は考えられるので、猛暑対策は児童生徒の安全や授業への集中力を高めるために、教育現場の声を聞き、必要なところへ設置をお願いする。

再質問14

- ・令和6年10月29日の教育委員会の議事録を見ると、教育委員より9月の同僚議員の一般質問に触れ、空調設備の設置に向けて前向きに進めていってほしいとの意見が出ていた。そこでの答弁も、スポットクーラーを来年度に予定している、空調設備に関しては先進市のことを踏まえ考えていきたいとの答弁であった。それ以降、体育館への空調設備設置に向けて、議論や経過報告があったのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・9月の定例会の後も体育館の猛暑対策については、教育委員の皆様とも情報共有をしながら検討を進めてきた。
- ・そうした経過を経て1月5日に予算の内示があった。これを受けて、1月21日の閉会中の常任委員会で事業実施についての報告をさせていただいた。

要望

- ・9月定例会後も体育館の猛暑対策について検討を進めていたなら、9月定例会の一般質問の答弁で、教育長より、体育館に空調を設置するのは難しいと考えている。教育部長より、スポットクーラーとか気化式の冷風機、こういった冷

房設備の有効性などについて検討しているとの答弁ではなく、空調設置について、費用面で難しいが検討していると答弁するべきであったと私は考える。議員や議会からの質問に対して真摯に答えるように要請する。

答弁（教育部長）

- ・ 9月の答弁については、私どももそのときに答えられる情報の中で精いっぱい答えたつもりであるが、そういった御認識を持たれるということであるので、今後そういうことがないように、また整理したいと思う。

再質問15

- ・ 優先順位に関しては、児童生徒の安全を第一に判断しているということだが、今回の事業は起債で行うが、どうせ起債するなら、なぜ19校全てに取り付けることができなかったのか理由を伺う。
- ・ 空調がない学校はスポットクーラーを入れるが、スポットクーラーで十分なら空調設備を入れる必要がない。スポットクーラーでは能力が足りないから空調設備を入れると思われるが、全校設置に向けてできる限り設置予定を前倒す考えはあるのか伺う。

答弁（教育部長）

- ・ 起債によって財源が確保できたとしても、事業を短期間に集中させるということが生じてしまうので、事業の当初にかかる設置費用、起債の償還の時期、機器の更新の時期、こういったものが重なってしまうということで、結果的に一時的に財政負担が非常に大きくなってしまう。事業費の負担を平準化して、有利な財源の調査を進めながら、事業を進めていきたいと考えている。

再質問16

- ・ 財政負担を考え、計画的に進めていきたいということだが、児童生徒の安全を第一に判断していると言えるのか伺う。
- ・ また、計画的に設置したいなら、事業終了年度の目安ぐらい立てるのが当然だと思われるが、当局の考えを伺う。

答弁（教育部長）

- ・ 児童生徒の安全を第一に判断していることは申し上げているとおりである。ほかにも施設管理上、先送りできない工事があるということも事実であるので、それぞれ実現可能な範囲内で進めていきたいと考えている。
- ・ そうした中で、全19校への設置となるので、明確にいつまでということは申し上げられない。

まとめ

- ・ 計画的に進めたいのか、可能な限り速やかに設置したいのか、理解に苦しむけれども、防災・減災事業債の行方など、不確定要素が多いのも事実。できるだけ前倒しで設置できるようお願いします。

<「緑風しまだ」 村田 千鶴子 議員> (一問一答)

(1) 質問の要旨

令和7年度施政方針に示された項目のうち、「安全・安心で、楽しく暮らせるまちを創る」、「人口減少・少子超高齢社会で活躍できるひとづくり」、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」に関連して、市内小中学校の体育館への空調設備のスケジュール、休日の中学校部活動の地域クラブ活動化に向けた進捗状況及び老朽化が進む学校プールの運営方針について確認するという立場での質問が展開された。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・小・中学校19校の屋内運動場への空調設備設置について、令和7年度に設置する六合東小、金谷中学校の2校はどのように決められたのか。また、令和8年度に設置する1校はどこか伺う。

答弁（教育部長）

- ・令和7年度に設置を予定している2校については、設計業務から始まるということになるので、実際に工事のために体育館が使えなくなるのが10月から2月までの間で2か月から3か月間と見込んでいる。こういったことを学校のほうに伝えて、授業や学校行事等のスケジュールの調整が可能であると回答のあった2校を選んだ。
- ・令和8年度については、これから設計を令和7年度予算で進めていく中で、こういった調整が可能な学校というところで調整を進めていくので、候補はある程度出ているが、明確にはまだ決まっていない。

要望

- ・空調機を設置するまでの猛暑対策として、全小・中学校体育館にスポットクーラーを設置するとのことであるが、早期に全小・中学校に設置されるよう、財源確保に努めていただきたい。

再質問 2

- ・施政方針の中で「まちの財産は、いうまでもなく、そのまちで暮らす「ひと」すなわち人財である」と述べられている。私も全く同感である。
- ・そこで、市民などが活躍できる場として、生涯学習講師登録制度や環境人材バンク事業を実施しているが、現状と課題を伺う。

答弁（教育部長）

- ・生涯学習講師登録制度は、自分のスキルを活用したいという市民に名簿登録をしていただき、学びたいという市民がその名簿を見て講師を依頼するというもの。それぞれの生涯学習につなげていただくという制度になっている。
- ・現在、スポーツ・健康、文化・芸術、社会活動など7つの分野で合計127人の講師に登録していただいている。
- ・講師登録者名簿は、社会教育課の窓口、公民館等に備え付けてある。
- ・具体的に事例を1つ申し上げると、高齢者のための健康づくりの講座を開きたいという団体が、スポーツ・健康分野の講師に依頼をして、呼吸法、ストレッチ

チ、ヨガを紹介する活動を行ったという報告を受けている。

- ・課題としては、新たな登録者の発掘や制度をさらに周知していくということが挙げられる。

再質問 3

- ・静岡市が2027年9月に平日・休日共に学校部活動を地域クラブ活動に全面移行すると発表したが、島田市においてはどうか伺う。

答弁（教育長）

- ・本市では、国のガイドラインに基づき、まずは休日における学校部活動を地域クラブ活動に移行することを現在進めている。
- ・平日の活動については、当面、学校部活動として継続していきたいと考えている。
- ・活動ごとに状況が異なるため、一律に進めることが難しいという認識が推進員の話合いの中で共有されている。
- ・このような状況を踏まえて、その後の移行については、活動ごとの状況に応じてすり合わせを進めていきたいと考えている。

再質問 4

- ・水泳の地域クラブへの移行の進捗状況はどうなっているか伺う。

答弁（教育長）

- ・水泳も含めて、関係団体には、地域クラブ活動認定までの手順等について、現在情報提供をしているところである。

再質問 5

- ・地域クラブ移行については、市民の関心が高く、広報2月号の「羅針盤」に、島田市における部活動の地域移行とその展望について掲載されたことは、大変よかったと思っている。
- ・関係者の方はじめ、皆さんからもっと情報を公開してほしいという声が聞こえている。受皿となる地域の協力や人材確保のためにも、市の公式LINE等で進捗状況を知らせることはできないか。

答弁（教育長）

- ・情報発信の方法については、現在検討を要するものと考えている。何らかの形で進捗状況が広く市民に伝わるように工夫しなければならないと認識している。
- ・現在、小・中学生の保護者に対しては、「しまいく＋」により情報発信していて、困らないようにということで提供している。
- ・市の公式LINE等を活用するかどうかにしても、今後、活用できるかどうかを含めて、検討していきたい。
- ・なお、中学校に進学してくる6年生については、一番当事者でもあるので、中学校の新入生説明会の折に、部活動についての説明をしている。

再質問 6

- ・私は、さきの定例会で、原則、保護者の受益者負担について、家庭の経済状況により制限されぬよう、財政的支援を求めた。

- ・そこで提案だが、財源は、例えばクラウドファンディングをして、（仮称）地域クラブ活動基金の創設をしてはどうかと考えるが、いかがか。

答弁（教育長）

- ・クラウドファンディングと基金の創設については、具体的にどのような形で運営できるかについて十分検討する必要がある。そういった点で、財源については今後、継続できるような形で、具体的にどのようなことができるのかということを検討していきたいと考えている。

まとめ

- ・私は、平日と休日の指導者が変わることにについて懸念する。特に大会等は休日開催されることが大半である。生徒さんを一番分かっている指導者が引率できないのはいかがかと思う。指導者の一貫性が生徒さんにとって望ましいと考える。
- ・また、地域クラブ活動に移行されたならば、地域の指導者の裁量に任せるべきではないかとのことも、今後、推進委員会に諮っていただき、ぜひ検討していただきたいと思う。

<「日本共産党島田市議団」 四ツ谷 恵 議員>（一問一答）

（1）質問の要旨

学校支援員を増員してもらいたいとの立場から質問が展開された。

（2）再質問の概要

再質問 1

- ・市内の学校教育支援員は、各小・中学校にどのように配置されているか、また、直近の会計年度職員の人数と、パート職員の人数の推移はどうか伺う。

答弁（教育長）

- ・市内の学校教育支援員の数は、小学校に37人、中学校に15人を配置している。
- ・人数の推移については、令和4年度、5年度ともに52人で、直近の3年間は同数になっている。
- ・これらは全てパートタイムの会計年度任用職員である。

再質問 2

- ・学校教育支援員は、教師の授業の手助けとして、具体的にどんな補助をしているのか伺う。

答弁（教育長）

- ・学習の補助として、学習に集中できていない児童・生徒がいた場合、学習内容を理解できるように、近くでノートの取り方をサポートしたり、教科書の該当ページを示して一緒に考えたり、必要に応じて言葉を補足して伝えたりしている。
- ・また、環境調整の補助として、必要な教材を準備したり、学習に集中しやすい座席や位置を調整したりするなど、授業の中でスムーズに学習に参加できるような環境を整えたりもしている。
- ・さらに、授業中に離席をしてしまう児童・生徒もいるので、その子供たちへの

声かけや、必要に応じて席に戻るための働きかけを行うなど、行動面での補助に加えて、友達との適切な関わりを促したり、グループ活動時に円滑に参加できるように仲介したりする補助等も行っている。

再質問 3

- ・図書館支援員11名の配置はどのようなになっているか、また、図書館支援員は具体的にどんな仕事をしているか伺う。

答弁（教育長）

- ・学校図書館支援員の配置については、令和6年度は、学校規模に応じて、19校中5校には、1校につき1名の図書館支援員の配置をしている。14校については、2校につき1名の図書館支援員を配置している。
- ・学校図書館支援員の主な業務内容は、本の紹介、本の収集等の読書活動の推進に関する支援、授業支援、資料準備等の学校図書館を活用した授業に関する支援、貸出し業務やレファレンス等の学校図書館活用に関する支援、また、図書の配架、修理及びディスプレイ等の学校図書館の環境整備をやっている。
- ・児童からは、学校図書館支援員がいてくれて、とてもいい本を紹介してくれてうれしかったという意見も聞いている。

要望

- ・私が議員になる前から、11名というのはずっと変わっていない。図書館支援員は全く増えていないということだが、現場の教師からは、ぜひ増やしてほしいという声がある。子供たちのストレスを少なくする場所として、図書室、また、本の役割は大きいと思う。令和8年度からはぜひ考えていただいて、増やしてほしいと思う。

再質問 4

- ・本来なら教師を増やさなければならないが、児童・生徒が多様化しているからこそ、市としての裁量で学校支援員を増やすことが必要ではないかと思う。実態に即してとあるが、児童・生徒は日に日に成長していく。問題を抱えている児童・生徒をそのままにして、引き延ばせば引き延ばすほど問題がこじれて、不登校やいじめにつながってしまう。疑問に答えてくれる教師、また、相談できる教師に余裕を持たせなければ、子供たちの居場所がなくなってしまうのではないか。学校が本当に楽しいと感じられるにはどうしたらよいか。ストレスを感じさせない工夫はあると思う。
- ・大分市のように、不登校を100人減らしたという報告もあるので、成功事例として、ぜひ参考にさせていただいたらどうかと思う。
- ・文部省は2023年、学びの多様化学校や、自分の教室に入りづらい子供が校内で学習できる校内教育支援センターの設置を促進している。市としてどう対応するか伺う。

答弁（教育長）

- ・島田市においても、校内教育支援センターについては、令和7年度から市内の小・中学校6校を対象に設置し、専任の職員を配置することにより、校内での支援体制の充実を図っていこうと考えている。

＜「島田市民会議」 森 伸一 議員＞（一問一答）

（1）質問の要旨

中学校部活動の休日における地域クラブ活動化について、平日に行われる各中学校での部活動とのつながりなど、慎重に検討すべき課題があるとの視点から質問が展開された。

（2）再質問の概要

再質問 1

- ・ 個別的なつながりでどうのという答弁があったが、それは少し自分は不安に思った。なぜなら、休日にこのようにやる。多分、全体にそのようになるとしても、平日の活動というのを、学校で個人的な練習とか、そんなことをやらざるを得ないのではないかと思う。
- ・ 要は、土日に指導者から言われた、ここをやっておけよという宿題のようなものがあって、それを個人練習でやって、また全体でやるというのが一般的な形になると思うが、そういうことをやったとき、ぜひ各中学校で個人練習というか、今で言う部活をやっているような場所を確保してもらいたいということ。あと、今、部活動のために学校で生徒会費というか、何か集めていて、それが部活動の予算に回るというのは昔からあって、今も多分そうではないかと思うが、そのような予算はこれからどうなっていくのかとか、試合の参加料は学校のそういうところで出すのか、それとも分担して出すのかどうかとか、今度、土日が決まってもすぐ心配になる、考えなければいけないということが結構あるのではないかと思ったが、これらをスムーズにやるというのは、やはり学校もある程度関わらないと、ただ指導者だけという地域のところでは結構無理になると思うので、これをスムーズにやるための全体を考える場というのが欲しいが、この点はいかがか。

答弁（教育長）

- ・ 平日については、当面学校部活として継続して考えているので、平日と休日における地域クラブの活動と学校との連携というのは、大変重要になってくると考えている。場所についても、子供たちが困らないようにしっかりと検討していくというつもりでいる。
- ・ また、地域クラブ活動と学校における連携を個別具体的に進めていくことと並行して、引き続き、島田市新たな地域クラブ活動連絡協議会をはじめ、校長会、教頭会というものもあり、部活動担当教員の集まりもあるので、予算等に関連することも含めて、各関係機関と協議しながら、島田市の全体の地域クラブ化への移行について議論を重ねていきたいと考えている。

再質問 2

- ・ 来年度まず始めるところで、金中の弓道部の関係があった。弓道部を今後やるというときは、金中以外の生徒でも、希望すれば入る形になるのか。

答弁（教育長）

- ・ 島田市においては、まずWEST・EASTということで合同部活を基本的に

考えているので、やりたい子供たちがいれば、そこに合同するような形にできると思っている。

再質問 3

- ・そのようにして合同でやっていった場合、新入生が、今までだと1年で入ったときに部活動の登録ということで、大体そういうのを把握しながらこうなったのだけれども、外部でという話でいくと、登録の仕方が学校を通してやっていくのか、直接その希望のクラブへ行って入りたいと。その辺のところの、今度説明するという話があったので、その点はどんな感じの説明になるか。

答弁（教育長）

- ・令和7年度から金谷宿大学が生徒を4つの講座で受け入れてくださっている。そこにつきましては、個人の資格を持って、自分でその講座を受けたいといった形で、生涯教育の一環として申込みをしている。
- ・ただ、令和7年度も基本的には平日は学校で部活動を行うことで考えているので、そこについては学校に申し込むという形になると思っている。

まとめ

- ・それではまだ少し複雑になるので、しっかり関係者に話ができるように、それから全体で考える形もつくって、これからも続けてもらいたいと思う。

<「輝く島田」 大石 節雄 議員>（包括）

(1) 質問の要旨

学びの多様化学校について調査研究されているが、不登校児童生徒の支援には教育センター機能を拡充するなど様々な方策がある。財政的に厳しくても積極的に取り組むべきとの認識から質問が展開された。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ①居場所と学びの機会を保障することは、将来ある児童・生徒にとって必要なことと共感する。今後調査研究していくとのことであるが、私は正直言って遅いと感じている。教育センターには、多くの児童・生徒がその対応に助けられている。しかし、いまだ難しい状況にある児童・生徒もいることも事実と考えている。今後このような児童・生徒は増えていくであろうと。もっと迅速な取組を要望する。
- ②財政的な課題はある、それは十分理解する。しかし、県からの派遣や、市単独の支援体制が必要であると考え。将来ある児童・生徒のためにも、しっかりとした体制づくりは重要であると思うがいかがか。

答弁（教育長）

- ①不登校の児童・生徒が増えていくであろうということで、もっと迅速な取組を要望するという御意見をいただいた。私たちも研究をしていく中で、子供たちの不登校にも質があるといったことが分かってきた。これまで不登校の子供たちは2種類、学校に来られない子供たちと学校に来られる子供たちがいる。その学校に来られる子供たちは別室登校、保健室登校、そして学校の支援セン

ター等に行くことができる。しかし、学校に来られない子供たちについては、それぞれ居場所であるフリースクールを見つけたり、市でやっているチャレンジ教室に行ったり、どうしてもうちから出られない子供もいるということも分かってきた。そのような子供たちがいる中で、これまで不登校児童・生徒が自分に合った学びの機会、そして居場所を保障するために、個々の児童の生徒が今どのような状況にいるのかということをしきりと把握して、また、その児童・生徒が、本人どのような願いを持っているかということをしきりと把握する必要があると考えている。

そのような状況の中で、今後状況や願いを踏まえた上で、どのような環境整備に取り組むべきか、今後また調査研究をしていく。また、あわせて、児童・生徒の未来を見据えて、その子の人生が明るく開けたものになるように、児童・生徒が社会的な自立を果たせる方策を探っていきたいと考えている。

- ②将来ある児童・生徒のために、しっかりとした体制づくりが重要であると御質問いただいた。今後引き続き、多様化している児童・生徒のニーズに対応できるように、人的・物的資源を生かしながら、支援体制づくりに努めていきたいと考えている。

まとめ

- ・私は少し前まで、サッカー少年団の指導者を28年行ってきた。そうした活動の中で、様々な子供たちと接触することができた。その子供たちの中には、不登校、またはいじめ、家庭環境の問題を抱えている子もいた。私はそういったことも含め、サッカーを通して苦難を乗り越え成長していったほしいと頑張ってきた。卒団してからも、そういった子供たちとは関係を持っている。しかし、子供にとって大切な少年期の多くは、学校生活にある。その学びの現場に参加できなかったり、行きたくてもいけない状況にあることは、大変寂しいことである。
- ・市長は、誰1人取り残さない学びの保障の重要性も十分理解されていると思う。これは私の持論である。私は社会教育や青年団をやっていたので、社会教育や学校教育、教育とつくものに財政の関係、財政というか、財源など、そういった関係は縮小してほしくないというのが本音である。もちろん財源に限界があることは十分理解している。しかし、お金がないから、全てそういったことで片付けてほしくない。できない理由にしたくない。また、してほしくない。これは思いやりの教育だろうと思う。そういったものを実現する意味でも、学びの多様化学校について、人的にも、施設面的においても、最大限の環境を構築していただきたいと思う。

<「創造島田」 清水 唯史 議員> (包括)

(1) 質問の要旨

令和7年度の市政方針に掲げる「安全・安心で、楽しく暮らしを創る」、「人口減少・少子超高齢化社会で活躍できる人づくり」に関連して、学習環境の改善に関する取組、小・中学校の統廃合に伴い地域特性を生かした夢育・地育の推

進、不登校児童生徒に対する早急な方策が必要であるとの立場から質問が展開された。

(2) 再質問の概要

再質問 1

①ある教職員から、この酷暑の中、理科の実験をする際、理科室に空調設備がないため、理科の実験機材を普通教室に持ち込み準備し、子どもたちは空調のある部屋で実験をし、またその実験が終わった後、さらに理科室にその機材を戻す。この搬入搬出だけで 20 分以上かかり、実際の授業時間はそれだけ短縮してしまい、満足した授業ができなかったということを伺った。

小学校の理科室や、例えばほかにも機材が必要である図工室など特別教室で、やはり優先的に空調機を設置するべきだと思うが、財政的な問題もあるとは思いますが、優先度を高め、この空調設備の設置を求めたいと思うが、いかがか。

②旧北部 4 小学校の地域では、地域と学校の距離感の変化が生じたことに伴い、児童が地域で学ぶ機会の減少や児童と地域住民とのつながりの希薄化が進んでいるのではないかと心配している。先ほどもいろいろな学習があるということで御答弁いただいたが、再度御答弁いただければと思う。

答弁①（教育部長）

- ・理科室等の特別教室の空調の設置については、財源を確保することに努めながら、施設整備事業全体の事業費平準化を考慮しながら検討していきたいと考えている。

答弁②（教育長）

- ・北部 4 校の地域では児童と地域住民とのつながりの希薄化が進んでいるのではないかとといったことで心配であるということについて答弁をさせていただく。
- ・地元の方からの声としては、閉校したことを通して、以前は学校や P T A があって自然に地域がまとまっていたということを実感したというような御意見。また、子どもの地域への帰属意識が薄れることが心配であるといった御意見等いただいた。
- ・その一方で、学校がなくなっても地域を維持していけるように、地域自らが何をすべきかを主体的に考える必要があるといった前向きな御意見等もいただいている。

【一般質問（個人質問）】

＜曾根 達裕 議員＞（一問一答）

(1) 質問の要旨

人口減少・少子化が進む中、街のコンパクト化や D X の推進が必要であるとの認識のもと、学校の統廃合に伴う児童生徒への影響についてはきめ細かな配慮が重要であるとの立場から質問が出された。

(2) 再質問の概要

再質問なし。

＜大村 泰史 議員＞（包括）

（1）質問の要旨

国が進める不登校対策は当事者の実情や希望に沿っていないという認識のもと、学びの多様化学校の調査研究は当事者の声を十分聞きながら進めるべきであるとの立場から質問が展開された。

また、当初の通告には無かったが、観光で稼ぐということに関連して、山の家の施設整備の状況を確認する質問が加えられた。

（2）再質問の概要

再質問 1

- ①観光で稼ぐためには、施設の老朽化等に伴う改修工事が必要となる。山の家においては、前指定管理者が前々から要請をされて実現できなかった修繕すべき箇所があるとの認識を持っている。現在の指定管理者になってから取り組まれた市負担分の主な修繕について、実施するに至った経緯と修繕内容、請負業者、経費、経費負担先を伺う。
- ②学びの多様化学校について、不登校児童やその親の声として、国や県の不登校問題の対応方向は当事者の意向に相反していると聞いているが、当局としての方向性を改めて伺う。

答弁①（教育部長）

- ・山の家の修繕については、平成30年8月に行った劣化度調査の結果を踏まえて、計画的に進めてきた。
- ・現在の指定管理者となった、令和5年度以降に市の負担で発注した修繕工事のうち、100万円以上の主なものということで述べさせていただく。
- ・令和5年度に1件、令和6年度に2件行っている。
- ・令和5年度に行ったものは、宿泊棟の屋根・外壁の塗装工事で、金額が781万円。株式会社共栄社が請負っている。
- ・令和6年度には、宿泊棟の浄化槽改修工事。349万8,000円で、株式会社五光設備。もう一件がセンターハウスの屋根防水と外壁塗装工事。こちらが920万7,000円で、株式会社すぎもと塗装が請負っている。
- ・ただ、これらの工事については、老朽化した社会教育施設の機能回復を目的としたものである。

答弁②（教育部長）

- ・不登校の実態や段階については、それぞれの児童・生徒で異なっていると考えている。必要とする支援も場所も多様であると思う。
- ・フリースクールやオルタナティブスクールといった民間の施設がニーズと合致する子供たちもいれば、チャレンジ教室に行って、生き生きと学ぶ児童・生徒もいる。
- ・その反面、何とか学校には行けるけれども、友達には会えないので、保健室登校や別室登校、支援学級みたいなのところに何とか行っている子供もいる。実際には学校にも行けず、家から離れることができないといった生徒もいる。
- ・同じ児童・生徒ではあるが、それぞれ心の状況も違うし、不登校になった理由

も全く違うので、肝腎なことだと私たちが思っているのは、その子に合った学びの場を作って、社会的に自立する力を養っていくことが一番大事である。今後も島田市として、子供たちの実態や、子供たちの段階に応じた多様な学びの受皿を増やして環境を整えていくことができないかといったことを調査研究しながら考えていきたい。

まとめ

- ・不登校児童・生徒は、別室登校や教育センターに関わりを持っている方たちばかりではない。学校という呼び名、敷地に向かうこと自体を嫌う、できない児童がより多くいることを理解されていると思う。ぜひそういった児童の居場所の確保に取り組んでいただきたい。
- ・教育用タブレットの必要性は理解しているが、ＩＣＴ機器の健康に及ぼす被害についても、正しい知識を付与していただくことを強く望む。

<青山 真虎 議員> (一問一答)

(1) 質問の要旨

観光振興のための意識改革が必要であるとの立場から質問が展開れる中、教育委員会に関連する質問が出された。

(2) 再質問の概要

再質問 1

- ・観光客の誘致について。このたびインフルエンサーである全国区のメディアから、私のところに相談があった。島田市内でハーレーダビッドソン、1,000台から2,000台を集めたイベントをこの島田市でやりたい、そのような相談があった。そのような相談があったので、担当の部長、課長、そしてイベント主催者のその方、その方々の協議に同席をしたが、主催者側が提案した幾つかの場所は、全て使用不可と切り捨てられてしまった。市側は使える場所の提案をしてくれなかった。これでよく分かった。行政は観光客を本気で受け入れる気がないのだなと感じた。
- ・結局やろうと思えば場所はある。金谷中学校跡地など。これをチャンスと捉えられない行政、数千人、数万人を呼び込めるようなコネクションも、今のところ島田市政ないではないか。それだけと呼べる民間が企画するイベントに乗ることができるが、やはりそれ以外手がないので、観光客をたくさん呼び込むのに。そのインフルエンサーのメディアを利用することなくというような状況で、本当に観光として、今後経済的に利益を得られるような動きになるのかなといったら、今のところは無理でしょうね。無理でしょう。

答弁 (萬屋副市長)

- ・ハーレーダビッドソン約2,000台のお話については、私、話を担当の部長から報告を受けている。来月にいきなりそのお話を受けても、完全な準備もできない。それと使う場所、河川敷であるとか、あるいは金谷中学校跡地であるとか、いろいろなお話をいただいたが、これ準備をしないと、いくら受け入れても逆にご迷惑をかける、そのようなことを思った。

- ・観光を受け入れるという気持ちは、我々はもう十分持っている。しかし、内容によって、やはりできること、できないこと、それを率直にお話を申し上げたということである。

議員からの補足説明

- ・主催の方々は完全に自己完結してイベントをやってきた方々なので、別に市として何か準備をしてほしいというお願いは全く期待していないし、お願いをするつもりはなかった。
- ・ちょっと今回突然でしたので、あれでしたけれども。

※ ハーレーダビッドソンのイベントの相談に係る経緯

対応部署 教育部スポーツ振興課、観光文化部観光課

○令和7年2月27日（木）正午過ぎ

青山議員がスポーツ振興課窓口に来訪

①要望の概要

- ・ハーレーダビッドソン専門雑誌主催のイベントを島田市内で開催することを計画している。
- ・日時は決定しており、令和7年4月26日（土）～27日（日）の2日間。宿泊を伴い、当日は全国から1,000台から2,000台のバイクが集まる。
- ・宿泊は野営（テント泊）を想定している模様。そのため、トイレ（仮設を含む）・水道が設置されており、集結したバイクの駐車、野営のためのスペースを確保できる広大な広場等を探している。
- ・大井川河川敷（右岸側・クリーンセンター北側付近）が候補になるのでは、と考えるが利用可能か、との問い合わせ。
- ・開催日が迫っており時間がないので、可否の返事を早急に欲しい。

②スポーツ振興課からの回答（15時00分頃スポーツ振興課長が電話連絡）

- ・4月27日（日）はすでに他団体の予約が入っている。
- ・前提として大井川河川敷については宿泊を伴う使用は許可していない。
- ・集客力のあるイベントのようであり、念のため他課所管施設等について利用の可能性がないか確認したが、現状可能性のある施設は見つかっていない。

※確認した施設 鵜山森林公園（建設課公園係）
旧金谷中学校跡地（戦略推進課）
KADODE OOIGAWA（観光課）
伊太和里の湯南側臨時駐車場付近（観光課）

○令和7年2月27日（木）17時00分頃

青山議員からスポーツ振興課長に電話

①電話の内容

- ・ゆめ・みらいパークの利用は不可能か？

②スポーツ振興課長からの回答

- ・条例に開園時間帯が明記されている。

- ・鳥獣保護（特に鷲・鷹への影響軽減）のために夜間の利用が想定されていないと聞いている。
- ・ゆめ・みらいパークの来園者ピーク時期でもあり、来園者への影響が懸念される他イベントの開催は想定できない。
- ・よって、ゆめ・みらいパークでのイベント開催も困難である旨を説明。

○令和7年2月28日（金）17:20～18:30

イベント関係者来庁

①出席者

先方：青山議員 情報誌発行元社長（以下「主催者」という。）、
イベント開催に賛同する市民2人

市側：教育部長 観光文化部長 スポーツ振興課長、観光課長

②主催者及び青山議員からの申入れ内容

- ・ハーレーダビッドソン専門雑誌主催のバイクイベントを令和7年4月26日（土）～27日（日）の2日間、島田市内で開催することを計画している。
- ・イベントには全国から1,500台から2,000台のバイクが集まり、宿泊（テント泊）を想定していることから、トイレ（仮設を含む）及び水道が設備があり、集結したバイクの駐車や野営のためのスペースを確保できる広大な広場等（希望では約4ha、最低でも3ha）を探している。
- ・イベントの趣旨はバイクを趣味とする皆さんが集まり、キャンプを通して交流を深めること。そのためキャンプができることが最低条件。
- ・主催者は、2月28日に青山議員の案内で、ゆめ・みらいパーク（伊太和里の湯臨時駐車場も使用することを想定）など市内のいくつかの施設を見て回った。ゆめ・みらいパークがイベントの好適地と考えられるため、利用を希望。
- ・2か月前の今であれば、4月下旬の2日間については貸し切りになる旨、ゆめ・みらいパーク利用者に事前周知し、混乱を避けることができるのではないか。
- ・ゆめ・みらいパーク周辺の利用が無理であれば、大井川河川敷などその他の適地を紹介していただけないか。
- ・当該情報誌のS3月11日発売号で開催を告知する予定であり、遅くとも3月4日（火）に原稿を固めなければならず、時間がないので利用可否の返事が早急に必要。
- ・原則論で言えば無理なことは承知の上で相談している。全国から島田市に多くの人が集まる大イベントであり、今後の誘客にもつながるというメリットを勘案したうえで前向きな検討をお願いしたい。

③市側の回答

（ゆめ・みらいパークの利用について）

- ・温泉・公園の指定管理者にも確認しており、駐車場の確保を含め、施設の通常営業に営業が出るようなイベント開催は非常に厳しいとの回答を

得ている。

- ・また、本施設周辺は鳥獣、特に本施設開発前から生息している鷺・鷹の影響に配慮し、夜間のイベント等の開催は想定していない地域である。
- ・本施設は現在、子どもとその家族が楽しく過ごせるということで市内外から人気を博しており、4月下旬から5月の週末は駐車待ちの交通渋滞が発生するほど年間でもピークの混雑となる。その時期に本来の目的以外の用途で本施設を専用利用することは考えられない。

(大井川河川敷の利用について)

- ・原則として大井川河川敷については宿泊を伴う使用は許可していない。
- ・大井川河川敷のうち市が国から占用許可を得ている部分については概ねスポーツ施設等として整備している。
- ・気候のいい4月下旬の週末は、予約がほぼ埋まっており、仮に河川敷での宿泊を特別に許可したとしても今の時期に開催場所を確保するのは極めて困難。

(その他の候補地として庁内で確認した結果について)

- ・閉校になった小学校の跡地（資産活用課所管）
⇒旧神座小学校については、ちょうど優先交渉権者が決まったところであり、利用可否について正確なことが申し上げられない状況。
グラウンド面積が0.5haであり、御希望の4haと比較して余りにも狭い。同様に旧相賀小学校も0.6haである。
- ・旧金谷中学校跡地（戦略推進課所管）
⇒水道、トイレ施設がない。
また、当地は周囲を茶畑に囲まれた場所に立地しており、茶刈の繁忙期にイベントを開催することについて、周辺農家の理解を得ることも非常に困難と考える。

④市側の回答に対する先方の御意見

- ・青山議員 このイベントを島田での誘客イベントのきっかけにしたいと考えた。行政が壁になっている。なんとか検討してもらえないか。この程度のイベントを受け入れられないようではしょうがないではないか。島田の限界を感じる。
⇒昨日（2月27日）昼頃に相談をいただいてから関係課と連携しながら可能性がある市所管施設を鋭意探してきた結果である。御理解いただきたい。
- ・主催者 現状島田市内での開催が厳しいということは分かった。このイベントは年1回春先に定期開催を予定しているので、今年に限らず開催に向けてよい情報があればまた教えて欲しい。